スマホ・ケータイ安全教室と連携した人権教室のご案内

東京法務局及び東京都人権擁護委員連合会では、青少年を中心に 深刻化するインターネットを悪用した人権侵害への啓発活動として、 小中学校等において、情報通信事業者によるスマホ・ケータイ安全 教室と連携した人権教室を実施しています。

安全教室ではスマートフォン等を使用する場面で起こり得る身近なトラブルについての気付き、安全に使うためのルールやマナーのほか、人権教室ではSNSでのいじめの問題など、正しい使い方と知識を身に付け、人権尊重意識をもってインターネットを利用するよう呼びかけています。

人権教室の依頼を随時受け付けております。

「スマホ・ケータイ安全教室と連携した人権教室」実施申込書で 実施希望日のおおむね3か月前までにお申込みください。

- ●講師
 - 人権擁護委員又は法務局職員を無料で派遣いたします。
- ●対象者

東京都内にある学校、又は団体が対象です。ただし、営利を目 的として主催される場合は対象外とさせていただきます。

- ●会場会場は申込者で御用意願います。
- ●日時

日時は、実施申込書に記載されたご希望をもとに、日程調整をさせていただきます。ただし、業務の都合により御希望に沿えない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

